

事業再評価調書

[事業種別] 事業名【再評価理由】		[連続立体交差事業] 阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業 【①国庫補助事業】																									
担 当		建設局 道路河川部 街路課（鉄道交差担当） （電話番号：06-6615-6763）																									
1 事業目的		阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業は、崇禅寺駅～上新庄駅付近（京都線）、柴島駅～吹田駅付近（千里線）の約7.1kmにおいて鉄道を現在の地上から高架化することにより、17箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図るものである。 特に、淡路駅周辺地域では、土地区画整理事業との一体整備により効果的なまちづくりを推進するものである。																									
2 事業内容		【鉄道の高架】 ・工事延長 約7.1km ・除却される踏切数 17箇所（吹田市域1箇所含む） ・高架化される駅 4駅（崇禅寺駅、淡路駅、柴島駅、下新庄駅） 【付属街路の整備】 ・付属街路 8路線（L=約5.9km、W=6～10m）																									
3 事業の概況 ※[]内は前回評価時		<table border="0"> <tr> <td>事業開始</td><td>平成8年度</td><td>進捗率</td><td>58%[47%]</td></tr> <tr> <td>事業完了予定</td><td>令和13年度[令和9年度]</td><td>(事業費ベース)</td><td></td></tr> <tr> <td>全体事業費</td><td>2,326億円[1,625億円]</td><td>工事進捗率</td><td>51%[37%]</td></tr> <tr> <td>既投資額</td><td>1,342億円[766億円]</td><td>(工事費ベース)</td><td></td></tr> <tr> <td>変更点：完了年度延長（R9→R13）</td><td></td><td>用地取得率</td><td>99%[93%]</td></tr> <tr> <td>全体事業費変更 (1,625億円→2,326億円)</td><td></td><td>(面積ベース)</td><td></td></tr> </table>		事業開始	平成8年度	進捗率	58%[47%]	事業完了予定	令和13年度[令和9年度]	(事業費ベース)		全体事業費	2,326億円[1,625億円]	工事進捗率	51%[37%]	既投資額	1,342億円[766億円]	(工事費ベース)		変更点：完了年度延長（R9→R13）		用地取得率	99%[93%]	全体事業費変更 (1,625億円→2,326億円)		(面積ベース)	
事業開始	平成8年度	進捗率	58%[47%]																								
事業完了予定	令和13年度[令和9年度]	(事業費ベース)																									
全体事業費	2,326億円[1,625億円]	工事進捗率	51%[37%]																								
既投資額	1,342億円[766億円]	(工事費ベース)																									
変更点：完了年度延長（R9→R13）		用地取得率	99%[93%]																								
全体事業費変更 (1,625億円→2,326億円)		(面積ベース)																									
視点毎の評価	4 事業の必要性の評価 A～C	阪急電鉄京都線・千里線の高架化により、17箇所の踏切（うち開かずの踏切は4箇所）を除却し、道路交通の円滑化及び踏切事故の解消を図るとともに、鉄道高架化と環境側道の整備により災害時における避難路及び緊急車両の進入路を確保するなど防災性向上に寄与する。特に、淡路駅周辺の密集市街地においては、土地区画整理事業と連携して一体的な都市基盤整備を図るものであり、防災や市民生活の基盤となる道路ネットワークの充実とともに淡路駅周辺のまちづくりに必要不可欠な事業である。																									
	5 事業の実現見通しの評価 A	【費用便益分析結果】 費用便益比 B/C＝1.17 （総便益B：3,021億円、総費用C：2,573億円） 高架化工事に必要な事業用地の取得について、交渉の難航により土地収用手続きを進め、令和3年3月に用地取得を全て完了した。関連街路の整備に必要な用地については、引き続き任意交渉による取得に努めるとともに、交渉が難航する場合は土地収用法に基づく手続きを視野に対応を図ることとしている。 現在、本高架化工事の全区間において、橋梁架設工や基礎杭工などの各工事が着実に進捗しているとともに、令和元年度から国庫補助事業として採択されて以降、継続して国費が確保できていることから、令和10年度の鉄道高架切替、令和13年度の事業完成が見込める状況であり、着実な事業進捗が図れるよう引き続き取り組んでいく。																									
	6 事業の優先度の視点の評価 A	本事業は、建設局運営方針において、重点的に取り組む主な経営課題に位置付けており、本市として、重点的に予算を投資し事業を推進することとしている。また、本事業は、令和元年度から、国として計画的かつ集中的に支援するための個別補助制度の対象事業として採択されている。これらのことから、本事業の優先度は非常に高い。																									
7 特記事項		【事業期間延伸の要因】 高架化工事に必要な事業用地に関して任意交渉による取得が見込めないことから、土地収用法の手続きと並行して地権者所有地内の市管理地の所有権に係る訴訟を提起し、これらの手続きに時間を要したためであり、当初、平成28年度末までの取得完了を目標としていたが、土地・建物の明渡ししが令和3年3月に完了したことにより、約4年の遅れが生じる事となった。 【事業費の増額要因】 ・平成28年に発生した新名神高速道路の落橋事故を踏まえた橋梁架設工事の安全対策 ・地中障害物撤去や土壤汚染対策など現地詳細調査に伴う変更 ・労務費、資材費の上昇に伴う工事費の高騰などによるもの。																									
8 対応方針（案）		事業継続（A）																									
(理由)		本事業は、道路交通の円滑化と踏切事故の解消を図るとともに、淡路駅周辺の密集市街地においては、土地区画整理事業と連携して一体的な都市基盤整備を図るものであり、防災や市民生活の基盤となる道路ネットワークの充実とともに淡路駅周辺のまちづくり及び商店街等の活性化に必要な事業である。 用地取得率が約99%となっており、高架化工事に必要な用地の取得が完了したため全区間の高架化工事が円滑に進められている。事業費についても国の個別補助事業に採択されており、継続した財源の確保が見込まれる。 建設局運営方針において重点的に取り組む主な経営課題に位置付けられており、国として計画的かつ集中的に支援するための個別補助制度の対象事業として採択されており、本事業の優先度は非常に高い。																									
9 今後の取組方針（案）		本事業については、踏切除却により都市交通の円滑化、踏切事故解消、都市防災性の向上が図られることから、事業を継続することとし、引続き事業費確保の取組により令和13年度までの完了に向け重点的に実施する。																									